日本独文学会ハラスメント・差別防止のためのガイドライン

目的

一般社団法人日本独文学会（以下、本学会）は、「日本独文学会のハラスメント・差別防止に関する宣言」に基づき、さまざまなハラスメントや差別を未然に防止することで、学会員および学会に関わるすべての人々の権利と尊厳を守り、各自が安心して研究および学会活動に従事しながら、互いに信頼を深めることのできる場を保証するため、本ガイドラインを制定する。

基本方針

本学会は、ドイツ語、ドイツ文学、ドイツ語教育の研究および普及に貢献することを目的とする団体として、その目的に反するあらゆるハラスメントと差別に対して、しかるべき防止策および対応策を講じる。

また、本学会は、学会員、および学会に関わる人々の権利と尊厳を守るため、開かれた対話とコミュニケーションを通じて、ハラスメントや差別が生じない環境づくりに尽力するとともに、そうした被害が生じている懸念がある場合には、当事者の権利と尊厳を最優先の目的として、適切な対応をおこなうよう努める。

ハラスメント・差別の定義

ここでのハラスメントとは、学会員または学会に関わる人々に対して、精神的あるいは身体的な影響を及ぼす言動や業務によって、人格権や尊厳を侵害すること、または、意図的か否かにかかわらず、研究および学会活動のための条件ないし環境を劣悪化させる行為を指す。こうしたハラスメントには、性的な言動による嫌がらせ行為である「セクシュアル・ハラスメント」、教育や研究の場を介して生じる「アカデミック・ハラスメント」、優越的な地位を背景として起こる「パワー・ハラスメント」などのほか、立場や地位の優劣に関わりなく生じる嫌がらせ行為も含まれる。なお、これらのハラスメントの区別は必ずしも明確ではなく、複数のハラスメントが複合的に発生する場合もありうる。

また、一連のハラスメントの事由となるような差別行為も同様に上記の定義に含まれる。ここでの差別とは、国籍・出自、性別・性自認・性的指向、年齢、立場・信仰・思想、外見、障害の有無およびその他の個人的属性に基づく不当な取り扱い（排除や制限など）を指す。

適用範囲

本ガイドラインは、原則として、学会活動が行なわれる場（本学会が事業として行なう総会・研究発表会・講演会・懇親会・研修・ゼミナール、学会誌などの出版活動、学会運営

に関わる常任理事会・理事会・委員会・事務局などにおける対面およびオンラインでの活動、それに関わる学会ウェブサイト上や電話・メール・SNS 上での言動など）において、学会員同士もしくは学会員とこれに関わる人々との間で生じた、すべての行為に適用される。

以下につづく**具体例**は、相手に不快な思いをさせ、学会員相互の信頼関係を損なう可能性がある行為や状況を項目別に挙げています。これらはあくまでも想定されるケースの一部にすぎません。日本独文学会は、本人に悪意がなくとも、相手が不快と感じるような言動は差し控えるべきだと考えます。

具体例

● セクシュアル・ハラスメント

性別や性自認、性的指向に関して、社会的役割や偏見、ライフスタイルに関する価値観を押しつける言動や、性的な事柄に関するその他の不適切な言動を指す。

・女性に対して差別的な言動を取る。（例：女性だからお茶くみ・お酌をするのが当然、洗い物をするのが当然という態度・言動をとったり、「そんなネイルだと料理できないでしょう」などと、身だしなみと性別役割を結びつけたりする。）

・公式な場で性別や年齢を理由に過度に親密な態度をとったり、半人前扱いしたりする。（例：「ちゃん」や「君」付けで呼ぶ。）

・「この場には男性／女性しかいない」などと、LGBTQ の当事者がいることを想定しない言動をとる。

・LGBTQ に対して差別的な言動をとる。（例：本人の了承を得ずに、性自認・性的指向に関する情報を他人に公表（アウティング）する。）

・（男性に対して）「男のくせに育休をとるな」、（女性に対して）「就職できなくても結婚すればいいからいいよね」などと、結婚制度や性別役割分業を自明視した言動をとる。

・（女性に対して）「〇〇先生は独身だから、結婚してあげたらどう？」「大学院に進学するなら結婚はあきらめた方がいい」、（男性に対して）「就職できないと結婚できないよ」などと、未婚者は結婚したがっている（パートナーを欲しがっている）ことを前提とした言動をとる。

・未婚や子どもがいないことを理由に半人前扱いする。

・「女のくせに髪の毛を伸ばさないの？」「男のくせに酒も飲めないのか」などと、性別に関するステレオタイプを前提とした言動をとる。

・「服の趣味／化粧が変わったね。彼氏ができたの？」「その服装／化粧、派手すぎな

い？」などと、相手の服装や化粧を性的な事柄に結びつけたり、相手のセンスを否定したりするような発言をする。

・同意のない身体的接触。

・性的な事柄に関連する冗談を言ったり、誹謗中傷・嫌がらせをしたりする。

●　アカデミック・ハラスメント

所属、専門分野、年齢、身分（専任教員、非常勤教員、大学院生、留学生など）、学会内の立場を利用した、研究や教育の場における差別や偏見に基づく言動を指す。

・「あの人は〇〇大学の出身だから」などと、出身校や学歴にもとづく差別的言動を行なう。

・「〇〇を研究している人にはどうせ理解できない」などと専門性の違いを理由にして、議論や親睦の場から相手を排除する。

・「外部の人間はこの議論に口出しするな」「ここはあなたのような人間がくるところではない」「つまらない学問だ」などと、相手の所属や研究領域、人格を否定するような暴言を吐く。

・「大学院生は発言を控えてほしい」「非常勤教員はここにいるべきではない」「経験が少ない若者にはこの議論が分かるわけない」などと、身分、年齢、経験の違いを理由に相手を軽視、排除する。

・研究発表や機関誌などへの執筆に際して、指導学生、発表者、被査読者などに対する過剰な圧力や人格を否定するような発言。

・研究発表や論文の審査など、学会内の正当な手続きにもとづく評価行為に対する誹謗、中傷。

・他人の社会的評価を落とす内容（例えば研究発表や論文に対する侮辱的なコメント）や人事に関する個人情報・機密情報などをインターネット上に投稿する。

●　パワー・ハラスメント

所属、専門分野、年齢、身分（専任教員、非常勤教員、大学院生、留学生など）、学会内の立場を利用した、（研究の場に限らず）学会活動の場全般における差別や偏見に基づく言動を指す。

・立場の弱い会員に対する一方的な業務の押しつけ、責任転嫁、懇親会や余興への参加の強要。

・学会業務の引継ぎを十分に行わず、その任に当たっている会員からの質問を無視したり「それを考えることがあなたの仕事だ」と言ったりして、突き放す。

・差別的な言動を正当化するため、周囲に同調を迫る。

・「私のつぐ酒が飲めないのか」「今日くらいは飲みなさい」などと、一方的に飲酒を強要する。

・本人の意思確認なく、または強制的な同意のもとに、会合、議論、懇親会などに参加させる。

・家庭の事情や個人的な事情を顧みず、過度に負担の大きな仕事を押しつける。

・研究発表や懇親会などの場で、暴言を吐いたり、机をたたいたり等の威嚇的な態度をとる。

●　レイシャル・ハラスメントやレリジャス・ハラスメント

国籍、出自、立場、信仰、思想、そのほかの属性を理由になされる、攻撃的で侮蔑的言動を指す。

・民族や出自などの属性を本人にしつこく尋ねたり、勝手に公表したりする。

・「〇〇人は無礼だ」「××なんてもう消滅した民族でしょ」など受け手の属性に対し攻撃的な発言をする。

・「日本人ならわかると思いますが」、「〇〇人には分かるはずがない」などと人種や民族的出自について偏見にもとづく言動を行う。

・相手が理解できない言語での侮辱的言動。

・「ドイツ人なのにビールも飲めないのか」などと、文化的固定観念から相手の飲食習慣を揶揄する。

・宗教上身につけている衣類などを外すよう要求する。

・健康上や信仰上の理由で、または信条にもとづく理由等で特定の食生活を送る人に対し、侮辱したり本人が望まない飲食を強要したりする。

・ベジタリアンやヴィーガンに対し「植物はかわいそうじゃないの？」「栄養が偏らない？」などと執拗に問いただす。

●　その他のハラスメント

障害の有無、外見、身体的特徴を理由にした差別的な言動や、二次加害的な言動等を指す。

・障害を揶揄したり、あえて指摘したりする。

・「ちょっと太ったんじゃないの（痩せたんじゃないの）」「可愛い子いないね」「若い子いないね」などと、容姿（顔・身体）や年齢に関して批評をしたり、身体的特徴を揶揄したりする。

・「この人はいつもこんな話し方をする」などと、相手の行動様式に対して、懇親会などでからかったり、皮肉を言ったりする。

・ハラスメントに関する相談をしてきた被害者に「あなたも悪いんじゃない？」「あなたにも気を引くようなところがあったんじゃない？」などと言って、本人のせいにする。あるいは「大したことないよ」「気にし過ぎじゃない？」などと言って、問題を矮小化したり茶化したりする。

●　複合的なハラスメント

・「女が発表するとレベルが下がる」などと、女性だから研究・仕事が（男性より）できないと決めつける言動をとる。

・学術的議論の場で、女性研究者の発言に対して、「女性は感情的だ」「すぐヒステリックになる」などと発言する。

・学術的議論の場で、ことさら女性／男性だけに対して、「女性／男性としてはどう考えるか」などと性別を前提とした意見を求める。

・「女性だからポストが用意されている」「男性だから昇進できる」などと、性別や性的魅力を理由に得をしているかのようなことを示唆する言動をとる。

・「あの人は結婚しているから会合には参加できない」などと、既婚や子どもがいることを理由に、学会や研究活動に費やす時間がないと断定する。

・「独身だからもう一つくらい仕事を引き受けられるでしょう」などと、未婚者や子どもがいない人は時間的制約が少ないと決めつける。

・「子どもがいるから責任のある仕事は任せられない」などという理由で、望む仕事に就かせない。

・優遇する代わりに暗に性的な対価を求める。あるいは要望に応えなかった仕返しに冷遇する。（例：教授が指導学生を密室（研究室・ホテルなど）に呼び出し、「あなたの申請書は良くなかったが、私なら通してやることもできる」などと発言する。）

・相手が断りにくい状況で二人きりになることを求める。

・物理的に相手をつけ回す、あるいは、執拗にメールを送り付けるなどのストーキング行為

をおこなう。

・「日本人しかいない場所では居心地が悪いだろう」「日本語での議論は大変だろう」などと配慮を装い、本人の意思確認なく、外国人研究者を学会運営、議論、懇親会から排除する。

・（男性に対して）「学術発表のさいはネクタイが常識だ」などと、服装に関する個人の価値観を押し付ける。

・障害があるからという理由で、学会運営、議論、懇親会から排除し、社会がつくりだす障壁を取り除く努力をしない。

防止および対応策

本学会は、ハラスメントや差別の防止・対応に向けて、事態の把握を目的とした相談活動を行う。また、ハラスメントや差別に対する苦情については、本学会内の適切な手続きを経たうえで、必要な対応および措置を講じる。

相談・対応に関する具体的な手続きの詳細については、別途定める。

2025 年 4 月 19 日制定